

消費者被害無料法律相談会

- ・ SNS や マatchingアプリで勧誘されて投資を始めたが
出金に応じてもらえない！
- ・ 次々とローンで着物をかわされ、
信販会社とトラブルになっている！
- ・ 絶対儲かると言われて、
未公開株を購入してしまった！
- ・ 無料で屋根を点検すると業者が来たが、
異常があったとして高額な修理代を請求された！

このような経験はありませんか？

弁護士会姫路支部では、消費者問題に精通した弁護士が、
毎月2回水曜日(10:00~12:00)

(祝日等により月に1回の場合もございます。)

無料でご相談に応じます

(但し、借金の整理や過払金請求の問題を除きます。)

※予約制。相談回数は、原則2回までとさせていただきます。
思い悩む前に、お気軽にご予約下さい。

【実施日】

2025年

4月9日(水)	4月23日(水)	5月14日(水)	5月28日(水)
6月11日(水)	6月25日(水)	7月9日(水)	7月23日(水)
8月27日(水)	9月10日(水)	9月24日(水)	10月8日(水)
10月22日(水)	11月12日(水)	11月26日(水)	12月10日(水)
12月24日(水)			

2026年

1月14日(水)	1月28日(水)	2月25日(水)
3月11日(水)	3月25日(水)	

お一人40分程度で無料で弁護士がご相談に応じます。

ご予約が必要ですので、相談日の前日までに

079-286-8222までご予約下さい。

なお、相談枠が予約で埋まった場合には、ご予約をお取り出来ない
場合がありますことをご了承下さい。